

令和5年度 別海町職員(資格職)採用試験実施のお知らせ

令和5年度の別海町職員(資格職)採用試験を次のとおり実施します。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■試験区分、受験資格と採用予定人数

試験区分	受 験 資 格	採用予定人数
看護師、 准看護師	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、看護師または准看護師の資格を有する方(採用時までに取得見込みの方も含む)	5名
放射線技師	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、診療放射線技師免許状を有する方(採用時までに取得見込みの方も含む)	1名
栄養士	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、栄養士免許状を有する方(採用時までに取得見込みの方も含む)	1名

※日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

■採用予定日 令和5年4月1日

■試験日、試験内容など

試験区分	試験内容	受付期限	試験日	試験会場
看護師、准看護師	面接試験	11月9日(水) 午後5時	11月中で応募者と協議により決定します	別海町役場
放射線技師	面接試験、 適性検査			
栄養士				

※遠方在住の方は、リモートによる受験もできます。

※郵送で応募する場合も11月9日(水)必着です。

郵送後は提出書類が受け付けされているか、電話にて確認してください。

■提出書類

- 指定履歴書(写真貼付)
- 免許状などの写し(取得見込みの方は取得見込証明書または卒業見込証明書)

※指定履歴書の様式は、右記担当または各支所にあります。町ホームページからもダウンロードすることができます。

■申込み・問合せ

別海町役場総務部総務課人事厚生担当
〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
TEL0153-75-2111(内線2114・2115)

町ホームページ
検索キーワード

別海町職員採用試験

検索



暖房器具の取り扱いに注意

11月に入り、本格的な寒さを感じる季節となりました。すでに使用している方も多いと思いますが、暖房器具は誤った方法で使用すると火災発生の原因となりますので、いま一度、火の元の確認と点検をお願いします。

火災を未然に防ぐポイント

- 布団、カーテンなどの燃えやすい物のそばで、暖房器具を使用しない。
- 暖房器具の上や周囲に洗濯物をつるさない。
- 外出時、就寝時にはできるだけ暖房器具の電源を切る。
- まきや石炭ストーブは、煙突内にすすやタールが溜まるので定期的に清掃する。
- 故障した器具や配線の修理は自分で行わず専門業者に依頼する。
- 燃料の補給は、確実に消火しているのを確かめてから行う。



酪農家の方へ

冬期間の子牛の暖房としてハッチなどに設置している作業用投光器やヒーターが落下して、敷きわらが燃えて発生する火災が過去に何度も起きています。

ヒーターが落下しないように確実に固定するなどして、十分に注意してください。

また、牛舎内はホコリが溜まりやすく、湿気も多いため電気器具やコンセント類から出火しやすい環境です。定期的に点検や清掃を実施するようお願いいたします。

問合せ／予防課 TEL75-2200

救急車、消防車のサイレンについて

救急車や消防車は災害現場へ、いち早く駆け付けるためにサイレンを鳴らしながら緊急走行して災害現場に向かいます。緊急車両が安全、迅速に現場に向かうために必要であることをご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。
(救急係 TEL75-0366)



マイナンバーカード 休日・夜間窓口のご案内

マイナンバーカード休日・夜間窓口を次の日程で開設します。平日の来庁が難しい方はぜひこちらの窓口をご利用ください。

■開設日時

- ・夜間窓口 毎月15日（休日の場合は翌開庁日）
午後5時30分から午後7時45分
- ・休日窓口 毎月第4土曜日と翌日曜日
午前9時から午後5時

■場所

別海町役場お客様カウンター（町民課戸籍年金担当）

■特設窓口でできること

- ・マイナンバーカードの申請、交付
- ・電子証明書の新規発行、更新
- ・マイナポイントの申請
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用申し込み、公金受取口座の登録

■必要なもの

- ・本人確認書類（Aから1点またはBから2点をお持ちください。）
A（写真付きの公的証明書）運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード など
B（「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されたもの）
健康保険証、医療受給者証、介護保険証、通帳、社員証、学生証 など
- ・通知カード（紛失した場合は紛失届を記入）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの場合）

各支所の窓口でも、マイナポイントの申請ができるようになりました！

（健康保険証の申し込みや公金受け取り口座の登録もできます。）

	夜間窓口	休日窓口	
令和4年11月	15日(火)	26日(土)	27日(日)
12月	15日(木)	24日(土)	25日(日)
令和5年1月	16日(月)	28日(土)	29日(日)
2月	15日(水)	25日(土)	26日(日)
3月	15日(水)	25日(土)	26日(日)

マイナポイント第2弾の対象期間が
延長されました！
12月末までに申請すると、
マイナポイントの対象となります。



問合せ／戸籍年金担当（内線1222～1225）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

12月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。12月から3月までの冬期間は凍結するため家庭廃水のくみ取りは行いません。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日までに**、申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、手数料徴収方法の変更に伴い、6月以降、最初の申し込みの際には、納入通知書の発送先などを確認しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。



【くみ取り申込先】

役場町民課窓口	TEL75-2111 (内線1212・1213)
西春別支所	TEL77-2131
尾岱沼支所	TEL0153-86-2166
上春別連絡事務所	TEL75-6011
上風連連絡事務所	TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）